

平成28年6月17日6月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	政 策 部 長 藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 福 永 清 三	財 務 部 長 部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長 白 石 欣 也	市 民 部 長 森 本 純
福 祉 保 健 部 長 日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small> 瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長 山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small> 花 本 英 蔵
建 設 部 長 上 岡 讓 二	水 道 局 長 坂 本 高 宏
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 中 宗 久 之
君 田 支 所 長 落 田 正 弘	布 野 支 所 長 沖 田 昌 子
作 木 支 所 長 加 藤 良 二	吉 舎 支 所 長 木 屋 繁 広
三 良 坂 支 所 長 岡 本 一 彦	三 和 支 所 長 勝 山 修
甲 奴 支 所 長 内 藤 かすみ	監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 丸 亀 徹
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（13日間）
第 2	報告第11号	繰越明許費繰越計算書について（平成27年度三次市一般会計予算）
第 3	議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号	三次市税条例の一部を改正する条例（案） 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案） 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案） 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第57号	指定管理者の指定について
第 5	議案第58号 議案第59号	平成28年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案） 平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）
第 6		行財政改革について
第 7		議会改革について
第 8		地域公共交通について

平成28年6月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（平成28年6月17日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	29
第 2	報 11	繰越明許費繰越計算書について（平成27年度三次市一般会計予算）	29
第 3	議 53	三次市税条例の一部を改正する条例（案）	30
	議 54	三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）	30
	議 55	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）	30
	議 56	三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	30
第 4	議 57	指定管理者の指定について	32
第 5	議 58	平成28年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）	32
	議 59	平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）	32
第 6		行財政改革について	34
第 7		議会改革について	34
第 8		地域公共交通について	35


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から、平成28年6月定例会を行いますので、よろしく願いいたします。

また、三次市議会では、地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、5月から10月末までの期間をノーネクタイなどの軽装といたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより平成28年6月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、重信議員及び藤井議員を指名いたします。

この際御報告いたします。

本定例会中の松葉づえの使用について、鈴木議員から申し出がありましたので、これを許可しております。

続いて、本日、市長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が出資金の2分の1以上を出資している法人の経営状況説明書を受理いたしました。

受理した法人は次のとおりです。

一般社団法人三次市観光協会、吉舎食品株式会社、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館、株式会社暮らしサポートみよし、一般社団法人地域包括支援センターみよし、以上の説明書については配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（亀井源吉君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月29日までの13日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって会期は13日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 報告第11号 繰越明許費繰越計算書について（平成27年度三次市一般会計予算）

○議長（亀井源吉君） 日程第2、報告第11号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第11号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第11号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成27年12月市議会定例会及び平成28年3月市議会定例会において御可決いただきました平成27年度三次市一般会計予算の繰越明許費について、公共施設改修事業ほか27件、合わせて12億4,002万7,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき御報告申し上げるものであります。

○議長（亀井源吉君） 質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告1件は、先例により、質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第53号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）

議案第54号 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）

議案第55号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第56号 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第3、議案第53号から議案第56号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第53号から議案第56号までの議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第53号三次市税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、地域決定型地方税制特例措置（通称わがまち特例）の規定が追加されたことに伴い、国の基準を参酌し、本市の割合を条例で定めるほか、引用条項の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第54号三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市都市計画税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、地域決定型地方税制特例措置（通称わがまち特例）の規定が追加されたことに伴い、国の基準を参酌し、本市の割合を条例で定めるほか、引用条項の整理等を行おうとするものであります。

次に、議案第55号三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令が平成28年6月1日に施行されたこと並びに児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、関係条例である三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、小規模保育事業A型を行う事業所及び保育所型事業所内保育事業所において、避難用設備の構造要件の改正及び保育士配置要件の弾力化を図ろうとするものであります。

最後に、議案第56号三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、吉舎海田原共同作業場を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、「吉舎海田原共同作業場」の名称及び位置を削ろうとするものであります。

以上、議案4件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

○21番（竹原孝剛君） 議案第53号の税条例の一部を改正する条例案の中で、それぞれの割合が5分の4とか2分の1とか、それぞれ割合がありますが、この割合の根拠はどういうことかというふうになったのか、お知らせ願いたいと思います。

（市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本市民部長。

○市民部長（森本 純君） それぞれの割合につきましては、国のほうから、まずは参酌すべき数字としてそれぞれ割合が示されてございまして、その前後、ある程度の範囲をもって、その中で各市町で決めてよいというふうにはなっておりますけれども、本市は、今回の改正におきましては、国が示す参酌数値をそのまま採用しておるというところでございます。

（21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

○21番（竹原孝剛君） ですから、国が示した数字というのはあると思うんです。ですから、三次市としてどういうふうにかえてこの数字になったのかということをお尋ねします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

○市民部長(森本 純君) 今回追加いたしますわがまち特例、実態としては、太陽光発電については既に適用してございます。これは、法律に基づきまして、3分の2のということでこれまでやってきてございますので、これまでの例と整合性をとるために、そのまま3分の2という数字を持ってきております。

そのほかの特例につきましては、現在、三次市には該当事例はございません。ということで、まずは国の基準に基づいて設定をしたということでございます。

○議長(亀井源吉君) ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、教育民生常任委員会に議案第53号、議案第54号及び議案第55号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第56号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第57号 指定管理者の指定について

○議長(亀井源吉君) 日程第4、議案第57号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第57号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第57号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、広島ふるさと村の指定管理者を指定することについて、広島ふるさと村運営推進協議会をその候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしくご審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(亀井源吉君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第57号を総務常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第58号 平成28年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)

議案第59号 平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(案)

○議長（亀井源吉君） 日程第5、議案第58号及び議案第59号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第58号及び議案第59号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第58号平成28年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,404万円を減額し、補正後の総額を377億6,596万円にしようとするものであります。

補正の内容について、まず歳出から御説明いたします。

民生費は、国民健康保険システム改修業務委託料に係る事務費繰出金として180万6,000円を追加。

農林水産業費は、中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金など、農業振興に係る補助金として1,904万5,000円、合板・製材生産性強化対策事業補助金1,197万5,000円、合わせて3,102万円を追加。

土木費は、みらさか土地区画整理事業について、特定財源である国庫支出金、社会資本整備総合交付金が予算を下回る見込みとなったため、平成28年度の単年度実施から、平成28年度から平成29年度までの2カ年の事業実施に変更したいことから、4,800万円を減額。

教育費は、県史跡頼杏坪役宅改修に係る補助金について、県補助対象事業として、当初予定していました改修に追加して、改修箇所が採択となる見込みとなったことから、市におきましても、県補助金の2分の1、113万4,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金3,168万円を減額。

県支出金は、担い手確保・経営強化支援事業補助金を追加するなど、合わせて3,102万円を追加。

繰入金は、財政調整基金について212万円を追加。

市債は、土地区画整理事業債について1,550万円を減額しようとするものであります。

第2条債務負担行為の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、みらさか土地区画整理事業について追加しようとするものであります。

第3条地方債の補正につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、土地区画整理事業について変更しようとするものであります。

次に、議案第59号平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ480万6,000円を追加し、補正後の総額を69億2,561万円にしようとするものであります。

その内容は、国民健康保険の広域化に向け、広島県に情報提供を行うためのシステム改修業務委託料を追加しようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第58号平成28年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）及び議案第59号平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号及び議案第59号については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会へ付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 行財政改革について

○議長（亀井源吉君） 日程第6、行財政改革についてを議題といたします。

行財政改革については、市民のニーズにきめ細かく応えることのできる持続可能な行財政運営の実現に向け、市民、行政、議会が一体となり推進するため、8人の委員をもって構成する行財政改革調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで、閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、行財政改革については、8人の委員をもって構成する行財政改革調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ただいま設置されました行財政改革調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、助木議員、池田議員、吉岡議員、新家議員、杉原議員、桑田議員、黒木議員、重信議員、以上8人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8人の議員を行財政改革調査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議会改革について

○議長（亀井源吉君） 日程第7、議会改革についてを議題といたします。

議会改革の推進については、市民に信頼され、市民の負託に応え得る議会の確立に向け、議会基本条例の検証後の課題や新たな項目の検討も合わせ、8人の委員をもって構成する議会改革推進特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで、閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議会改革については、8人の委員をもって構成する議会改革推進特別委員会を設置し、これに付託の上、審査終了まで、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ただいま設置されました議会改革推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、竹原議員、福岡議員、宍戸議員、齊木議員、桑田議員、横光議員、黒木議員、弓掛議員、以上8人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8人の議員を議会改革推進特別委員会の委員に選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第8 地域公共交通について

○議長（亀井源吉君） 日程第8、地域公共交通についてを議題といたします。

地域公共交通については、人口減少や少子高齢化の進展も踏まえ、地域公共交通は重要な課題と捉え、その効果的な諸施策への対応等を審議するため、9人の委員をもって構成する地域公共交通調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで、閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、9人の委員をもって構成する地域公共交通調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ただいま設置されました地域公共交通調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、大森議員、小田議員、保実議員、澤井議員、山村議員、鈴木議員、伊藤議員、弓掛議員、藤井議員、以上9人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9人の議員を地域公共交通調査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

各特別委員会の正副委員長の互選については、今会期中に委員会を開会され、互選されます

よう年長委員の方はよろしくお願いをいたします。

○議長（亀井源吉君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前10時23分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年6月17日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 重信好範

会議録署名議員 藤井憲一郎